

各地区医療提供体制協議会における 病床機能にかかわる協議・報告について

病床種別・病床機能・入院料について

病床種別	病床機能	入院料(例)
一般	高度急性期	救命救急入院料 など
	急性期	急性期病院A、B一般入院料 など
	回復期(包括期)	地域包括ケア病棟入院料 など
	慢性期	緩和ケア病棟入院料 など
療養	慢性期	療養病棟入院料 など

事前協議・報告

病床機能に変更がある場合
のみ協議・報告

病床機能の変更にかかる協議・報告

(医療法第7条の5、第30条の5、第30条の15)

事項		地区協議会
病床の新規設置、増床		事前協議
病床種別の変更	病床種別の変更に伴い、圏域内で過剰となる機能へ転換	事前協議
	病床種別の変更に伴い、圏域内で非過剰となる機能へ転換	報告
病床機能の変更	圏域内で過剰となる機能へ転換	事前協議
	圏域内で非過剰となる機能へ転換	報告
同一法人間の 病床移動	病床過剰地域における移動	事前協議
	病床非過剰地域における移動	報告
病床の廃止		報告
その他、構想区域において担うべき医療機関としての役割や機能の変更		報告

病床数適正化緊急支援事業にかかる協議

「病床数適正化緊急支援事業実施要綱」より

以下に該当する場合においては、医療法第30条の14第1項に規定する協議の場等において議論を行った上で削減を行うこと

- 現に患者が入院している病床を削減する場合
- 病床数をあわせて100床以上削減する場合
- その他、都道府県において議論が必要と認める場合



地区医療提供体制協議会における事前協議が必要

医療機関のみなさまへ

- 病床機能の転換等がある場合は、まず医療政策課企画班にご一報ください。
- 現在、協議・報告が必要とされる事項がある医療機関においては、11月の地区医療提供体制協議会にてご説明をお願いいたします。
- 説明資料については、協議会の3週間前までに医療政策課にご提供ください。

第2回各地区医療提供体制協議会スケジュール

北 部	11月6日(金)	18:00~20:00	名護市産業支援センター
中 部	11月17日(火)	18:00~20:00	沖縄商工会議所
南 部	11月4日(水)	18:00~20:00	沖縄県医師会館
宮 古	11月10日(火)	18:00~20:00	宮古合同庁舎
八重山	11月13日(金)	18:00~20:00	大濱信泉記念館

※ いずれも対面・オンラインのハイブリッド開催の予定